

令和4年8月3日

三田市長
森 哲男 様

十番区 区長

十一番区 区長

三田市管理のどんと水門ゲート開閉基準、定期点検記録の公開及びその他要望について

表題の件、平成26年8月16日に発生した三田市十番区、十一番区の浸水被害以降、三田市 都市整備部 道路河川課の協力にて、浸水被害の防止に努めていただきましたが、昨今の線状降水帯による大雨の可能性が高いことが予想された場合に、三田市としてどのような基準にて、どんと水門ゲートを開門し、事前に災害に備えるか等の安全性について、地域住民への説明もないため、不安な生活を強いられている区民も少なくありません。

ここで改めて、どんと水門ゲートの開門基準、安全性、閉門理由、その他要望について、書面にて回答いただきたく、下記の通り要望致します。

記

1、該当水門ゲート 三田市三田町（十番区と十一番区の境界に設置）

2、内 容

平成26年8月16日の浸水被害以降、三田市長より文書にて回答（平成26年11月26日 三道 第301号、平成27年10月8日 三道 第256号）を得ており、その文書に記載の通り、どんと水門ゲートの改修工事を実施済みですが、以下の項目について書面での回答をお願いしたい。

1)、水門ゲート開門基準について

水門ゲートについては、平成27年10月8日付三道 第256号に記載の通り、豪雨接近時の開扉等どんとゲート付近への（水流の）流入を抑えるよう務めてまいります。とあるように、今までは、天気予報や報道等で、豪雨が予想される場合には、区より道路河川課へ連絡し、前もって水門ゲートを開門していただいていたいました。もちろん、予

報のため、結果雨が降らなかつたり、豪雨でない場合もありますが、事前対応としては、道路河川課の迅速な判断により開門されていました。今期は、警報が発令していない限り開門しないといった開門基準となっています。これは、地域住民への説明もありませんが、道路河川課あるいは担当者の独自の基準によるものでしょうか。地域住民の安全性や生活に影響する災害防止の対応基準であれば、地域住民を代表する区長（十番区区長、十一番区区長）に説明があるべきだと考えます。更に、地域住民の日々の生活事情を把握している区長からの意見や要望等が反映されているかも不明です。市長や三田市行政を総括している市役所内で、正式に承認されたものであるか疑問に思われます。そこで、三田市としての判断基準を示していただきたいと思います。

また、警報等が発令されるのは、豪雨間際であると予想されますが、警報発令時には、深夜、休日問わず早急に、開門を行うということなのかも踏まえて、誠意ある回答を要望します。更に、水門ゲートが深夜に開門する騒音対策も付近住民への配慮として考えてもらうようお願いいたします。

2)、水門ゲートの安全性について

昨年7月下旬ごろの長雨では、水門ゲートが開かない状況にありました。道路河川課へ問い合わせしたところ、センサーにゴミが付着し、感知しなかったためと、聞きましたが、三道 第256号にゲート・機器の定期点検を予定しているとの記載があり、毎年水門ゲートの閉門前に、定期点検が行われていると認識しています。しかし、定期点検の結果記録等の報告もなく、安全の保障も聞かされていない中で、不具合が発生した際に、その都度対応を図っていたのでは、浸水被害の再発生を招きかねないと考えられます。そこで、毎年、田植えの開始時期前に実施している水門ゲートの点検記録の結果と水門ゲート閉門時から田植えが終了し開門するまでの間、1か月に一度程度は点検を実施し、その結果の掲示、開示にて、水門ゲートが適切に開閉し、安全性に問題がないことの説明とし、地域住民への安全、安心な生活を保障いただきたいと思います。

3)、水門ゲート雨天時の閉門理由

水門ゲートについては、寺村区への田植え時期の水量確保のため、その時期のみ閉門し、水を供給していると聞いています。田植えの時期に水量が必要であることは、十分理解していますし、好天が続く日などは、水の供給は必要と思います。しかし、雨が続く時や豪雨の際は事前の雨量がかなり多く、それでも、警報が発令されるまで、閉門の必要性があるのかどうか、寺村区との協議の内容も含めて、雨天時であっても、一定量の水量の確保が必要であるとした閉門理由の説明をお願いいたします。

4)、その他要望事項

先日、道路河川課の担当者とのやり取りでの疑問、確認、検討依頼等を要望します。

・水門ゲートの開門に関する過去の対応及び公文書の管理について

三田市長より文書にて回答（平成26年11月26日 三道 第301号、平成27年10月8日 三道 第256号）を得てきた書面内容と保管の確認と、過去の担当課長、担当者からの引継ぎ等の確認を要望しましたが、市役所には5年で公文書等を破棄するので、書面はなく、更に前任からの引継ぎも受けていないとのことでした。改めて、今までの対応の確認、事前対応として、三田市に警報が発令されなくても、天気予報や報道にて、長雨や豪雨の予想が見込まれる場合は、水門ゲートを開門してきた事実（警報等の話合い、説明は一切なかった）、と公文書を破棄したという文書管理について、事実関係の確認を要望します。地域住民としては、市より回答された書面の内容をもとに、防災対策が行われ、安全に管理が行われていると認識しています。今後は、市が地域住民へ回答した文章については、改訂が行われるまで、永年の文書管理・保管を要望します。

・平成26年8月16日の浸水被害時での補償について

当初、市では管理責任はあるが、被害の補償はしないという市側の回答に対して、道路河川課の担当者からは、この水門ゲートによる被害は市の管理責任であるので、市からの補償対象である。今からでも、当時の補償対象となるといった説明があったが、当時を経験している区民には寝耳に水のような話です。この説明について、どのような内容の補償となるのか。今後、被害が発生した場合の市の補償対象についての説明を要望します。

・水門ゲートより下流の武庫川放水までの水路の容量について

二方向より水流が一方向へ流れるため、水量がオーバーフローしないために、十分な水量が排出される容量となっているのかどうか。水門ゲートの改修の際は、下流の排水能力は確保されているが、必要に応じ検討を考えているとのことであるので、平成26年から経年と共に環境も変化している状況を考えると、再度、検討の必要性を感じます。その旨、説明を要望します。

・水門ゲート自動開閉のセンサー機能の説明について

水門ゲートは、15センチ以上水門の上から水が流れ出した場合に開門すると聞いていますが、その説明も口頭のみで、書面での説明もありません。以前から要望していますが、15センチ以上水門の上から水が流れ出すのは、かなりの水量の場合で、

側面から水があふれだす可能性もあります。実際の水量の勢いを見ていると、5センチ以上水門の上から水が流れ出した場合に開門しないと、非常に危険な状態になるのではないかと思います。改善の検討も踏まえ、水門ゲートの自動開閉のセンサー機能について説明を要望します。

・水門ゲート管理体制の強化について

以前から口頭にて要望していますが、監視カメラの設置にて、Web 通信機能を使って、道路河川課長や担当者、市役所の災害担当部門が、閉門時期には24時間、いつでも水門ゲートの水量を確認できるような管理体制の強化を要望します。それによって、深夜、休日を問わず危険を伴う時の初動体制が図れると思います。ご検討を要望します。

・水門ゲート開閉時期の作業時間について

田植えの時期が始まり、水門ゲートの閉門作業を行うため、農業従事者が水門ゲート開閉の確認を行っていますが、その時間が毎回、日曜日の早朝に行われています。水門ゲートの開閉の騒音と作業中の会話にて、就眠中に起こされることがあると聞いています。時間をずらし作業をお願いします。できれば、前日の午後に作業を終えていただくことを希望します。

以上の通り、三田市管理のどんと水門ゲートについては、三田市の管理責任の観点から、三田市としての防災対策、安全配慮、快適な地域住民への生活の提供にもとづくものと認識しています。双方確認のためにも、書面による誠意ある回答を要望します。

回答期限：要望書提出より1か月以内に十番区、十一番区区長へ提出をお願いします。

以上